

『東弁新聞 縮刷版』(全2冊)

東弁の歴史が見える

会員 荒木 和男 (21期)



東弁新聞縮刷版は1～100号と101～200号の2分冊。広報委員会内にチームを設け、目次や索引作りのため何度か合宿を行い完成した。東弁新聞は1975年から2000年までの会活動の記録で、パソコンも使えなかった時代の貴重な記録である。東弁やそれを取り巻く司法、人権状況等、現代社会の一部が反映されている。東弁新聞の合本とともに、弁護士会図書館で閲覧可能。

「東弁新聞」発刊の頃

東弁新聞は、1975(昭和50)年7月に1号が発刊されて、200号の縮刷版まで出ている。毎月1回(何回かの増刊はあったが)は、第三種郵便物認可のため必要的発刊でもあるが、約25年(全308号)も、継続したことになる。

そして、2001年1月から「LIBRA」に引き継がれた。

江尻平八郎会長(広報担当工藤勇治副会長)のときに、企画され、第1号発行は7月になった。

筆者は、副会長と面識があり、修習生時代から某紙の編集を手伝っていたが、独立したばかりの頃、東弁新聞の業務を集中してやって欲しいと頼まれた。広報担当囑託として4年務めたが、その後、調査室が出来た*。

1979(昭和54)年に広報委員会が出来て、東弁新聞編集発刊も、同委員会所管となった。

広報の充実を目指す

東弁新聞は、日弁連新聞が同じ年の4月に発刊されたことに啓発されたこともあったと思うが、4月から計画を立てていたので、広報の充実を旗印とした工藤副会長の公約の1つだったと思う。

会内広報の充実(従来のプリントや壁新聞では読んでもらえない。タブロイドとし、月1回発刊することで、通勤途上で、読みすててもらっても頭に残る)と、併せて、市民向けの弁護士会のPRが必要とされた時代の反映であった。

当初は、タブロイド2頁(裏表)でスタートしたが、翌年に、第三種郵便物の認可を得て、専属囑託も2名となり、取材記事も増加し、紙面も充実した。

その間、東弁新聞は、日弁連を含めて弁護士会が、

交通事故裁定センター問題、拘禁二法、サラ金規制、死刑再審無罪等の問題について市民と連携した活動を行う中、弁護士会活動への市民の理解を深めるのに役に立ったと自負している。

会員外(市民向け)広報を強化

広報委員会が出来る前は総務委員会担当だったため、はじめは、会務案内以外の記事が少なかった。そこで“稀観本シリーズ”と銘打って、東弁図書館にある古い、しかも中味は今でも新鮮である本の感想を載せたり、委員会活動における市民向け成果を、取材し、わかりやすく載せたりした。

第三種郵便物のため定価30円とした(後に80円—会員には会費に含むと連記)。

100号(83年9月号)に、100号記念座談会が載っており、葉書一枚の会員向け(発刊当時2700名)月報のあったこと、第三種郵便物認可のための苦労と紙面作り、将来は専門スタッフが必要であること、委員会だけでなく理事者直属の広報室が必要といった議論が掲載されている。

広報媒体の新時代を迎えたが

当時の論調や、その後の事情の変化を考えても、対外広報の必要性和、会員にも、読んでもらい、会務に参加してもらいたいという要請は変わらない。LIBRAに代わり、ネット社会が到来した。しかし、我々の世代は、電車の中で読む新聞が頭に入りやすく愛着がある。

*注：調査室規則の制定は昭和48年で、司法問題担当囑託を任命、その後、広報担当囑託が選任された。調査室長を定めた調査室細則制定は昭和57年である。